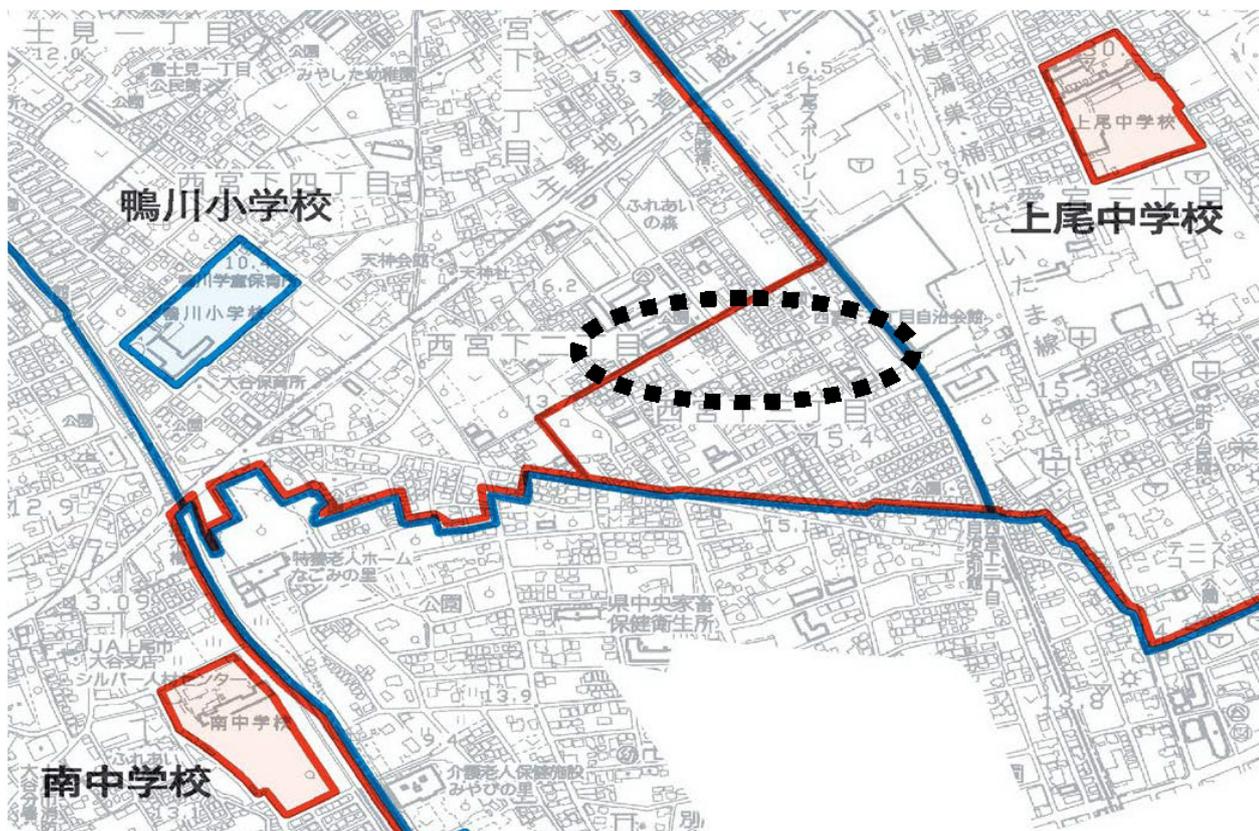


議案第30号資料

◆上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

対象となる区域



1 現状と課題

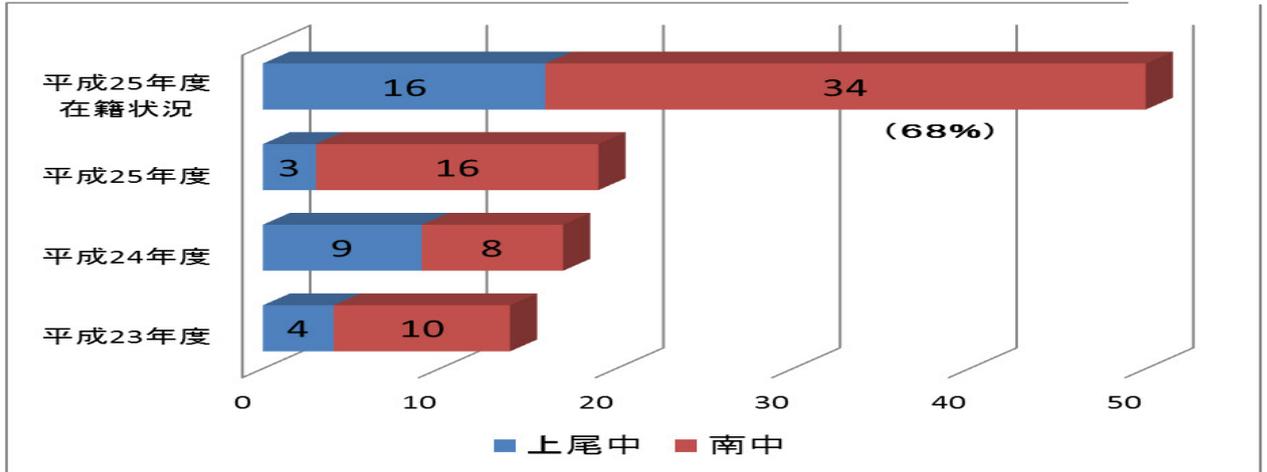
西宮下三丁目の小学校区は鴨川小学校、中学校は上尾中学校が指定校となっています。しかし、当該地区の児童の中には、中学入学に際し、JR高崎線を横断することによる登下校の安全上の不安と、小学校生活を共にした友人関係を優先し、南中学校への入学を希望する児童が増加しています。

市教育委員会では、現在、JR高崎線による地理的分断と登下校の安全確保を最優先に考え、保護者からの要望があれば南中学校への入学を認めるという特別な配慮を行っており、現在は、南中学校在籍が約68%となっています。

このような現状を踏まえ、JR高崎線による地理的分断と登下校の安全確保を課題ととらえ、指定校を南中学校に変更することが必要と考えております。

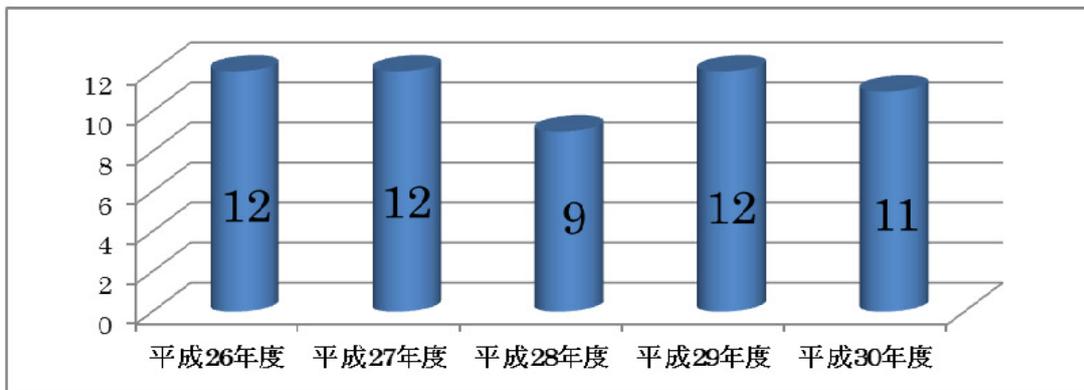
(1) 中学校入学者数と在籍数の状況

単位：人



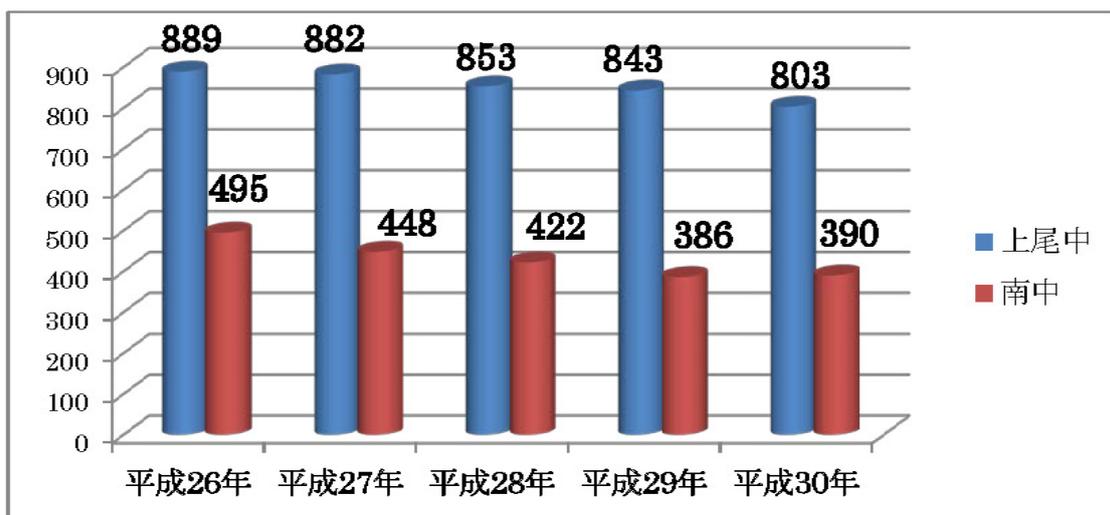
(2) 中学校入学者数の推移予測

単位：人



(3) 上尾中学校と南中学校の生徒数推移予測

単位：人

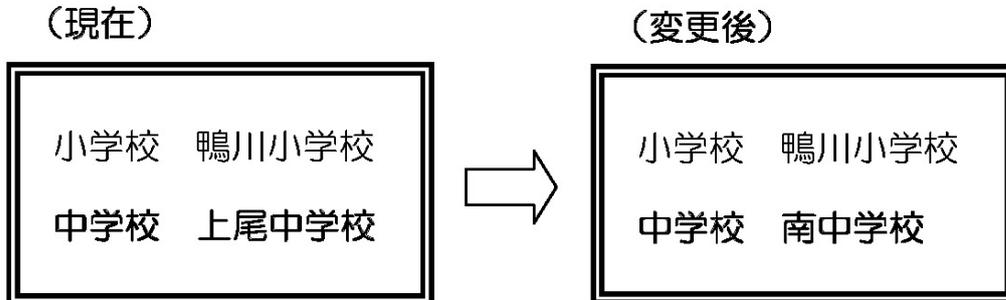


※平成26年度以降は、現状の学区を継続した場合の推移

※在籍中のきょうだいがいる場合、きょうだいと同じ学校とする。その他の者は、平成25年度の在籍者の割合をもとに算出。

2 方針（案）

登下校生徒の安全確保を図るため、指定校の変更を行います。



(効果)

変更日前から、西宮下三丁目に住民登録をして、お住まいのお子さんは、南中学校が指定校となります（配慮あり）。

変更日以降に同地区に転入・転居したお子さんは変更後の内容になります。

変更日

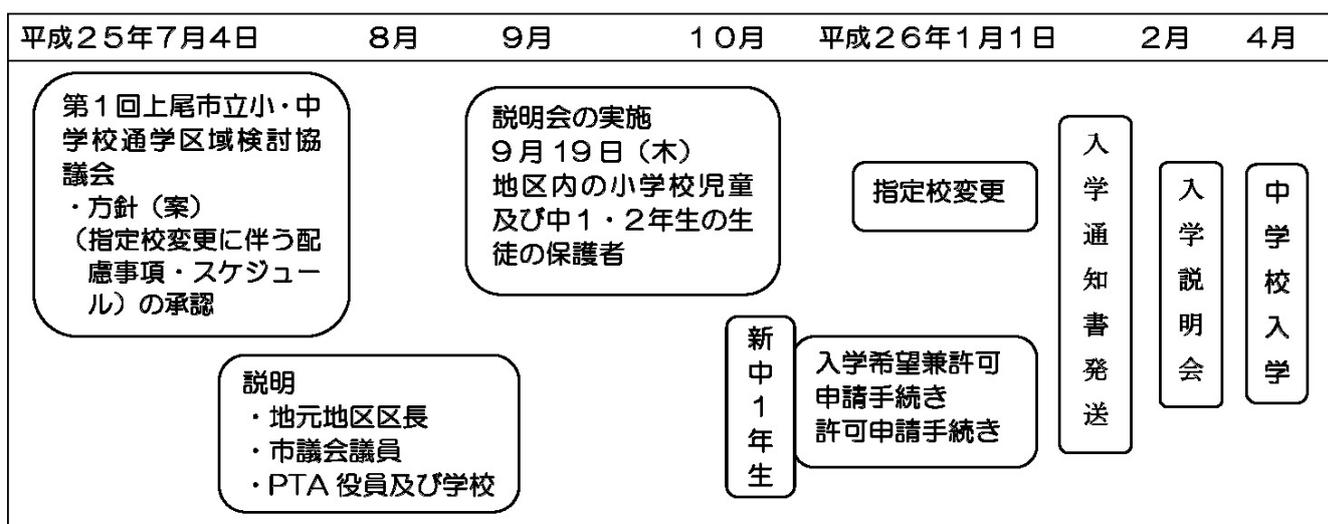
平成26年1月1日

平成26年1月中旬に平成26年度入学予定者に対し、入学通知書を郵送します。スムーズに入学手続きができるようにする必要があります。

3 指定校変更に伴う配慮事項

- ・現在、上尾中学校に、在籍している生徒は、そのまま卒業が可能です（手続きなし）。
- ・入学時に、きょうだいが上尾中学校に在籍している場合は、申請により同校に入学が可能です（教育委員会で、許可申請の手続きが必要）。
- ・その他、事情がある場合は、個別にご相談ください。

4 経過及び今後のスケジュール



5 手続き等

◎平成26年度新中学1年生

平成25年10月中に、新中学1年生の保護者様に、入学希望届兼就学指定校変更届（予定）を郵送します。必要事項を記入の上、ご返信ください。これを基に、入学通知書を作成します（※）

（※）平成26年度新中学1年生のみの手続きとなります。次年度以降、指定校は南中学校となりますので、上尾中学校への入学を希望する場合は、入学前の10月1日以降、教育委員会にご相談ください。

◎在校生

引き続き、上尾中学校に在籍する場合、手続きがあったものとみなし、手続きはありません。

その他、事情がある場合はご相談ください。

◎平成27年度以降の新中学1年生

指定校は、南中学校になります。入学時に上尾中学校にきょうだいが在籍している場合や事情があり、上尾中学校に入学を希望する場合、入学前の10月1日以降、教育委員会にご相談ください。

上尾市立小・中学校通学区域に関する規則新旧対照表

改正案 太字 改正部分		現行 (____改正部分)	
別表第 1(第 2 条関係) 中学校		別表第 1(第 2 条関係) 中学校	
中学校名	当該中学校の学区	中学校名	当該中学校の学区
上尾中	上尾小学校の学区、中央小学校の学区（上町一丁目、上町二丁目、宮本町 3 番 2、本町一丁目 1 番、2 番、9 番、10 番、本町二丁目 1 番から 4 番まで及び 11 番、12 番、柏座一丁目 1 番から 4 番まで）、 鴨川小学校の学区(西宮下三丁目) 、東町小学校の学区	上尾中	上尾小学校の学区、中央小学校の学区（上町一丁目、上町二丁目、宮本町 3 番 2、本町一丁目 1 番、2 番、9 番、10 番、本町二丁目 1 番から 4 番まで及び 11 番、12 番、柏座一丁目 1 番から 4 番まで）、 <u>鴨川小学校の学区(西宮下三丁目)</u> 、東町小学校の学区
南中	大谷小学校の学区のうち地頭方、向山（県道川越上尾線南側）、向山一丁目のうち 1 番地から 40 番地まで、向山三丁目のうち 1 番地から 38 番地まで、堤崎、中新井、戸崎、壺丁目、大谷本郷（県道川越上尾線南側）、鴨川小学校の学区 (西宮下三丁目を除く。)	南中	大谷小学校の学区のうち地頭方、向山（県道川越上尾線南側）、向山一丁目のうち 1 番地から 40 番地まで、向山三丁目のうち 1 番地から 38 番地まで、堤崎、中新井、戸崎、壺丁目、大谷本郷（県道川越上尾線南側）、 <u>鴨川小学校の学区(西宮下三丁目を除く。)</u>

